

経営者・幹部・人事担当者必聴！会社も従業員も守る！

問題社員の実務対応

～会社と従業員を守るための方法～

- ★問題社員を採用しないための採用面接法（質問のコツ）が分かります。
- ★懲戒処分の仕方と会社を守るための就業規則の記載方法が学べます。
- ★退職させたい社員が出てしまった場合の実務対応法が学べます。



講座内容

1. 「問題社員」を見抜くための採用面接のコツ
～質問のポイント～
2. 問題社員に対する指導法
3. 懲戒処分の仕方と就業規則の記載方法
4. 退職させたい社員が出てしまった場合の対処法
5. 指導書の出し方、実例



退職、解雇、残業代 etc... 労使トラブルは増加傾向にあります。「いままで当社では一切発生しなかった」という事業者様も、事前の対策をしないままでいざ問題が起きた後では、時間も手間もお金もかかり大きな損害につながってしまうかもしれません。

そこで今回のセミナーでは、労使トラブルを未然に防ぎ、いざというときの確に対応するための方法を、実務に強い講師がわかりやすく解説します。是非ご参加ください。



講師

なかやま のぶお

中山 伸雄 氏

- ・社会保険労務士法人 Nice-One 代表
- ・社会保険労務士

大学卒業後 1 年間、新聞配達に住み込みアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で 2 年、その後労務管理システム会社の営業職を 3 年経験の後、平成 20 年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか 9 年で従業員数 17 名、顧問先数は 150 社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ 300 件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間 60 回以上をこなす。

日時: 2024 年 9 月 26 日 (木)

10:00～12:00

会場: 新居浜商工会館 3 階研修室
(新居浜市一宮町 2-4-8)

参加
無料

申込方法: 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、メール、QRコードからお申し込みください。



お問い合わせ: 新居浜商工会議所 (小野)
TEL 0897-33-5581
E-mail seminar@niicci.or.jp

9/26(木)開催 経営セミナー「問題社員の実務対応～会社と従業員を守るための方法～」参加申込書

新居浜商工会議所 行 <FAX 0897-33-5609>

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名		参加者名	

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。